

第14期 葛飾区社会教育委員の会議（第4回）会議録

● 開催日時 令和5年10月19日（木） 午後3時00分～5時00分

● 会場 区役所701会議室

● 出席者

社会教育委員（7人）

高井 正	萩原 建次郎	緒方 美穂子	齋藤 桂三
佐藤 菊宏	澤村 英仁	山村 智治	

事務局職員（4人）

生涯学習課長	柏原 正彦
生涯学習課学び支援係長	佐藤 吉裕
生涯学習課学び支援係（社会教育主事）	与儀 睦美
生涯学習課学び支援係	矢作 孝寛

出席者 計11人

次第

1 報告事項

(1) 葛飾区教育振興基本計画策定検討委員会

2 議事

(1) 「荒川コミュニティカレッジ」の事前学習

(2) 協議テーマの課題について

(3) 今後の会議の進行について

(4) その他

配付資料

○第14期葛飾区社会教育委員の会議第3回会議録（案）

○葛飾区教育振興基本計画（素案）へのご意見をお寄せください（チラシ）〔資料1〕

○荒川「コミカレ」入学案内〔資料2〕

○令和5年度生涯学習フェスティバル（チラシ、出展者一覧）

○『生涯学習支援のデザイン』（高井正・中村香編著）

○協議テーマの課題整理〔資料3〕

○第14期葛飾区社会教育委員の会議スケジュール（案）〔資料4〕

○荒川区生涯学習センター案内図

○令和5年度葛飾区区民モニター調査（第1回一般モニター）報告書（一部抜粋）

○かつしか区民大学情報誌 まなびぷらす Vol.34

○関連事業チラシ（わがまち楽習会「ゆかたとぼんおどり」・「健康しんこいわ」、柴又学び交流館まつり「柴又どんたく」、
「サークル活動体験会（柴又）」、「子ども・子育て

フェスタ」)

—開会—

○事務局 本日は、お忙しい中お集まりくださいます、ありがとうございます。ただ今から社会教育委員の会議の第4回の会議を始めます。

本日、風澤委員から欠席のご連絡を頂いております。それから、生涯学習課長ですが、今、別の公務で出張しております、終了次第参る予定です。

本日は、傍聴の方が1名いらっしゃいます。傍聴の方、お入りください。

それでは、資料の説明をいたします。まず、本日の次第です。

それから、第3回会議の議事録の(案)でございます。こちらにつきましては、まだ「案」です。加筆・修正を、10月31日火曜日までにお願いします。修正を反映させましたら、葛飾区ホームページに掲載します。なお、第2回の会議録は既にホームページ上で掲載しておりますので、御覧いただければと思います。

そのほかの資料ですが、資料1としまして、報告事項1の関係資料で、「葛飾区教育振興基本計画(素案)」へのご意見をお寄せくださいというチラシです。そこにございます二次元コードを開いていただきますと、パブリック・コメントを届けられるところがありますので、ぜひご意見をお寄せいただきたいということです。

次に、本日の議事(1)の「荒川コミュニティカレッジ」の事前学習ということで、荒川区の「コミカレ」の資料のコピーです。そして、次回11月19日に皆さんに視察に行っていただきます、「生涯学習フェスティバル」のパンフレットです。

次に、資料3は、議事の(2)協議テーマの課題についてですが、内容は前回とほぼ同じで、本社会教育委員の会議の協議テーマについて、皆さんに付箋でつけていただいたものをまとめたものです。

資料4は、今後の会議スケジュール(案)です。それから、次回の会場の荒川区立生涯学習センターの案内図を配付しました。

また、参考資料としまして、令和5年度葛飾区区民モニターアンケート調査の「第1回一般モニターの報告書」でございます。区民モニターは、応募された区民の方です。こちらは、生涯学習の部分のみの抜粋です。79ページに生涯学習における区の政策の満足度があり、「やや満足している」という方が5割ぐらいということが出ておりますが、80ページを見ると、40歳代・50歳代の方で、「やや不満である」という方が増えているということです。91ページのほうは、生涯学習や博物館についてのご意見を自由記入していただいたものです。いろいろなご意見を頂いておりますので、参考にさせていただ

ければと思います。

それから、「まなびぷらす」は、できたての、10月1日発行のもので、いろいろな講座・イベント等が掲載されています。

関係事業のチラシとしまして、「わがまち楽習会」の「ゆかたとぼんおどり」ということで、外国ルーツのママさん向けの事業ですとか、健康に関する事業ですとか、柴又の学び交流館まつりですとか、様々イベント事業のご案内をさせていただいています。生涯学習課ではないのですけれども、「子ども・子育てフェスタ」についても、ご案内させていただきます。

それから、『生涯学習支援のデザイン』を委員の皆様には1冊ずつ差し上げます。こちらは、高井議長が編集されたもので、ここに掲載されています荒川コミュニカレッジの事例の部分を、抜粋して先日メールでお送りいたしました。全体については、後ほどゆっくり御覧いただければと思います。

そして、今回資料にはないのですけれども、情報といたしまして、10月1日に「葛飾区子どもの権利条例」が施行されました。これについては、条文を葛飾区ホームページで御覧いただけます。それから、パブリック・コメントのご意見・質問と、それに対する区の回答も掲載されておりますので、社会教育委員の皆様には御覧いただければなと思っております。

資料の説明は以上でございます。

○議長 10月1日にできたんですね。

○事務局 はい、できたばかりです。

それでは、この後につきましては高井議長に進行をよろしく申し上げます。

○議長 改めまして、皆さん、こんにちは。どうぞよろしくお願いいたします。この黄色い本『生涯学習支援のデザイン』がお手元に1冊ずつ行ったと思いますが、ぜひ何かの折には見ていただければと思っております。これは、2019年の秋に出版したものです。なぜこれを作ったかと申し上げますと、ここにいる佐藤さんや与儀さんは社会教育主事というお仕事をやっていらっしゃるのです。社会教育に基づく専門的教育職員で、学校教育では指導主事がそれに当たります。社会教育主事については、大学の養成課程の履修や文科省が大学に委嘱して実施している社会教育主事講習を受けることにより、社会教育主事の資格が取れます。

2020年度から新しいカリキュラムになり、社会教育経営論、生涯学習支援論という新しい必修科目がスタートしました。これは生涯学習支援論という授業のテキストとして、日本で初めて作ったものなのです。ということで、萩原副議長も授業で使っていただき、ありがとうございます。

特徴としては、いろいろな事例が 18 本載っており、実際どうなのかということをご当
事者の方に書いていただいています。それと本文とを照らし合わせて見ると、事例から
分かることもいっぱいあるかと思えます。その1つが、今日後で皆さんと読み合わせを
いたします荒川区の取組です。皆さん、ぜひご活用いただければなと思っております。

1 報告事項

(1) 葛飾区教育振興基本計画策定検討委員会

○議長 では、中身に入っていきたいと思えます。今日は、教育振興基本計画について
の緒方委員からの報告と、荒川コミュニティカレッジの事前学習と、私たちのテーマに
ついて、特に「循環型社会」や、「理念」に当たる部分を皆さんと協議していきたいと
思っています。

まず、報告事項ということで、葛飾区教育振興基本計画策定検討委員会について、緒
方委員からご報告いただければと思えます。

○緒方委員 よろしくお願ひいたします。今、教育振興基本計画の素案についてパブ
リック・コメントが実施されています。前回この会議で報告させていただいた第7回検
討委員会に出された素案が、そのまま今パブリック・コメントの素案として掲示されて
おります。

前回もお話ししたとおり、検討委員会で出された意見が全く反映されていません。第
7回会議は一体何だったのだろうという状態で、第7回会議で出された意見が全く反映
されず、第7回会議の資料で出た素案がそのままパブリック・コメントで付されている
ということで、私としては非常に失望しております。検討委員会というのは一体何のた
めにあるのだろうかと思っております。

特に、私は社会教育委員にさせていただいて、第5回の検討委員会から参加しまして、
第5回・第6回・第7回と3回出席したのですけれども、第5回に初めて出席したとき
に、最初に申し上げたのが、第1回の検討委員会の議事録を読んできたのですが、第1
回で出された意見がどこに反映されているのですか、という質問が私の一番目の発言で
した。

第1回会議の議事録を読みますと、東京聖栄大学の有村委員長が、教育プランは施策
をただ並べるのではなくて縦に一本通った理念が必要である、という発言をされてい
るのです。その理念はどこにありますかということと、民生児童委員代表の委員から、子
どもの貧困問題について調査されていないではないか、というご指摘もあったのですが、

それについてもその後の資料に反映がないということを第5回会議で申し上げました。

その後、第6回会議で、理念を書いた「SDGsについて」と「子どもの権利について」という章がようやく素案として出てきたのですが、これには葛飾の教育にSDGsが必要であるとか、葛飾の教育で子どもの権利をどう実現していくのか、ということを書いていないではないですかと。SDGsの条文の解説や、子どもの権利条約の解説、政府の動き、そういうことは書いてあるのですけれども、葛飾の教育にとって、どういう理念なのですか？ということをお願いしているのですが、聞く耳を持っていただけなかったですね。

前日も言ったのですが、私1人の意見ではないのです。特に第7回の会議では、有村委員長が、SDGsとか子どもの権利についての章は分かりづらい、だらだら文章に書いてあるから分かりづらいのではないかと、自分も手伝うから項目ごとに整理しよう、とおっしゃっていたのです。それなので、パブリック・コメントに付される時は書き直されるのではないかと期待していたのですが、何にも書き直されていないというのが驚きであります。

私がどうして、子どもの貧困問題などのそうした理念にこだわっているかというと、私のこだわりがありまして。つまり、不登校や、いじめ、そういった問題で取り残されていく子どもたち。子どもだけではなくて、やっぱり大人にだんだん成長していきますから、生涯を通じて教育から取り残されていくということに対して、どうやって誰も取り残されない社会を作るのか、ということの問題提起したいと思っています。

いじめの問題とか不登校の問題という具体的なことを教育プランに書くべきだ、ということをお願いしました。しかし、全てスルーされております。

○議長 ありがとうございます。委員長が言ったことについても対応していないとすれば大変困ったことではないか、と思います。状況が分からない中での発言で申し訳ないのですが。

第7回で出たいろいろな意見が全く反映されていないものがパブコメの素案として出ているということですが、現在行っているパブコメで出される意見に対しても、前向きな回答が出されることを期待したいと思います。

○副議長 その議事録は、ホームページか何かで公開されているのですか。

○緒方委員 はい。

○副議長 そうすると、そこで議論された内容が素案に全く反映されていないというのは、注意深く見れば分かることなのですね。

○緒方委員 そうですね。

○議長 議事録には、緒方委員の発言の要旨は書かれているのですね。

○緒方委員 要旨というか、テープ起こしのようにそのまま書かれています。発言者の名前はなぜか伏せられるのですけど。

○議長 第7回の議事録は、まだ出ていないようですね。

○緒方委員 7回は出ていないですね。でも、6回まででも内容は分かるかと思います。

○議長 いろいろな思いを持って参加して、発言しても反映されないとなると、委員としての意欲やモラルが下がってしまい、非常に残念なことだと思います。大島先生もメンバーなのですね。

○事務局 はい、そうです。

○緒方委員 大島先生も緒方の意見を補強してくださる形で、価値感に踏み込んだ文章にしてほしい、ということをおっしゃってくださっています。

○議長 一番の、理念の部分がはっきりしていないのですかね。

○緒方委員 そうなのです。

○議長 理念にSDGsを持ってきても、それをどう葛飾として解釈して、どう生かしていくのかという価値観に書き換えないと、意味がない気がしますね。

○副議長 事務局は教育委員会なのですよ。

○緒方委員 そうなのです。子どもの権利について、政府でこういう委員会ができたとかは書いてあるのですが、子どもの権利とは何か、ということも書いていなかったのです。第6回の会議資料では、「子どもの最善の利益」ということしか書いていなかったもので、これは4つの基本原則のうちの重要な1つではあるけれども、ほかにも3つあるし、子どもの権利とは、「生きる権利」、「育つ権利」、「守られる権利」、「意見表明権」の4つで、それさえ書いていないということを第5回会議で申し上げたのです。

そうしたら、第7回会議に出てきたものは、そのうちの「育つ権利」と「守られる権利」の2つをピックアップして、これが大切だと書いてあるのです。でも、条文の解説をピックアップされたところで、これが葛飾の教育プランの理念です、とは言えないと思ひまして、子どもの権利を実現するために、こういう教育プランを作るのだ、ということを書いてほしいと申し上げたのですけれども、パブコメに出た素案が全く変わっていないのです。

○議長 子どもの権利条例ができたということも含めて、10月1日に施行といっても中身はもっと前から分かっているはずですから、それを教育というところでどう実現するのか、反映ができそうな気がします。

○緒方委員 検討委員会では、教育委員会の事務局の方々が4名いらして、私の意見に対して討議をしたのは教育総務課長なのですから、紙面が限られているから全部を書くことができない、子どもの権利を4つ全部並べるのは無理なのだというご説明でし

た。条文の解説ではないので、そんなに全部は載せられないという答弁だったのです。私は、ちょっと頭にきて、これ解説していませんか、と言ったのですけれど。

○議長 お話を聞いていて安心したのは、緒方委員さんが孤軍奮闘しているわけではなくて、同様の意見を述べてもあまり反映されていないという思いを持っている方が複数いらっしゃるということですが、なおさら、事務局にはしっかりしてほしいという、思いを抱いているところです。

私たちがここで言っても、どうなるものでもないのですが、私どもが生涯学習について考えていこうとするときに、この計画が上位計画であるわけですよね。その上位計画には、葛飾区の総合計画があるわけでしょうけれども。上位計画を踏まえながら生涯学習のことを考えていかななくてはいけないときに、一番密接に土台となる教育振興基本計画というものがすごく大事だと思うのです。だから、時間を取ってご説明いただきながら私たちのできる部分でいい視点を盛り込んでいくことを考えていきたい。大き過ぎる会議だと、意見も通りにくかったり、事務局の立場も強くなってしまふのはあるかと思いますが、私たちはそうではなく、小さな組織ですから、自由な意見交換をして、思いをどんどん盛り込めるような中身づくりを、これを「他山の石」にするというのは変な言い方になりますが、その上でやっていければなと思っております。

今度は、パブコメがどれだけ集まって、また、どんな考え方が事務局から提案されるかというところをぜひ私たちも確認をしていきたいと思っております。緒方委員さんには、大変かと思いますが、引き続き意見を言っていただくとともに、またご報告をお願いしたいと思います。皆さんも、よろしいでしょうか。

2 議 事

(1) 「荒川コミュニティカレッジ」の事前学習

○議長 続いて、「荒川コミュニティカレッジ」の事前学習に入っていきたいと思えます。今、第13期を開講している最中で、その案内パンフレットのコピーがお手元にあると思えます。

では、荒川区のホームページの「コミュニティカレッジ」のページを見ていただきます。学びを通して地域の方と知り合い、地域とつながり、地域活動のきっかけをつくる大人の学び場と考えています。

こちらがミッションに当たる部分になります。

- ・まちを知る、まちを見直すことから始めます。

- ・学びを通して地域の仲間づくりをすすめます。
- ・自分の可能性を知り、やりたい活動を見つける場所です。
- ・地域活動に必要な知識や技術を実践的に学びます。

「実践的に学ぶ」というのが1つの大きなポイントになっているところだと、考えているところです。

今日は、最初に動画を見ていただこうと思いますが、具体的にどんなプログラムかというのをご覧ください。これは今、お配りしてあるパンフレットです。現在は1期 20回になっておりますが、3期前までは2年間コースで、かなり長い時間をかけて学んでいました。コロナ以降、1年間のプログラムになりました。

ガイダンス的なところから始まって、大島先生がここで話をしています。荒川は比較的町会・自治会活動がまだ残っているというところもありますので、それも含めて。また、安全やバリアフリーについて、フィールドワークをしています。障がいのある方も参加しています。

私は 2018 年からこの講座に関わっております。私自身は荒川区で生まれ育っているので、地元なのです。

担当している講座では、イベントにはどんな意味があるのかとか、どんなふうにイベントを作っていくのか、ということを考えています。このコミカレの特徴は、事業の企画を作るということまでやること、しかも、企画を作るだけではなくて、実際に取り組んでしまうところです。2年ぐらい前に、「まちづくり」ということで、実際に商店街を使ってイベントをやるなど、具体的なことを実施するということがあります。今回は、この「生涯学習フェスティバル」を皆さんと11月19日に見に行くわけですが、学んでいる人たちが、実際にブースを設置して、企画・運営をするということもやります。また、今、学んでいる人が全体の実行委員長をやっています。このように、企画を立てて、実際に学びを展開するという特徴があります。

「子コミュニティフェスタ」というのがここにあります。子どもを中心に集まっていこうというフェスタを3年ぐらいやっています。その実行委員長の方に講座にも来ていただき、ここでインタビューをして、なぜそういうことをやっているのかなど、思いをお聞きし、また、実際に参加することを通して学んでいます。

「生涯学習フェスティバル」は、自分たちで企画運営をして、実施しています。第11回の大ざっぱな内容が決まって、12日に中身を深めるということです。なおかつ、「コミュニティカレッジ」の先輩の団体の方に来ていただいて、修了後、どのような活動を展開してきて、何が大変だったのかとか、フェスティバルの意義は何なのかということインタビューし、またブースごとに分かれて中身づくりをしました。

私たちが見に行く 11 月 19 日に、実際に企画したことを実施してみるということになります。その後はどうだったか振り返って、いろいろな課題が見えてきますので、そこを考えていきます。つまり、実際にやって振り返ることで、プロセスを大事にしながら実行していく中で、企画の力をつけていう流れになっています。

最後に、「イベント・学習企画発表」ということで、今までの学びの成果を発揮して、自分たちのやりたいことを企画し、広報活動も含めて実際に実施します。

学ぶだけではなくて、実際に企画・運営に生かしていく、実際にやってみる。だから、終わってからたくさんの自主的な地域活動が生まれてきているのかな、と思います。プログラムの特徴としては、ただ学ぶだけではなくて、実行するまでやってみるところがあるのかなと思います。

この後は、動画を見ていただくとイメージが湧くかと思いますので、ちょっと見ていただければと思います。

(動画鑑賞)

○議長 ありがとうございます。ホームページに載っておりますので、よかったら見ていただければと思います。

皆さんと一緒にいく生涯学習フェスティバルのチラシがありますが、これと一緒に「出展者一覧」が入っているかと思います。このうち、「コミュニティカレッジ」の修了者の団体が、4の「アグリガルテンの会」で、農園活動をしています。それから8の「荒川たびだちの会」、それと10の「健康寿命を延ばす会」、16の「川はともだち」、18の「劇団コミカレむかしむかし」、それから19の健康カフェ「コミカレ」、それから24の「手作りおもちゃの会」、25の「手づくり工房さくら」です。かなりの団体が今回も登場することになっております。

また、コロナの最中に、講座ができにくかったときに、職員が、卒業生の団体を訪れて動画撮影をして、これをアップしています。こんなふうに活動しているのですよということを見ていただこうということで。

例えば「川はともだち」というのは、実際に船を自分たちで設計して浮かべて、荒川で漕いだり、どんなに汚れているか、きれいだったかというのを測る機械を作って実際に測ってみたり、驚くような活動をされています。

今回は第13期の募集用の動画を見ていただきましたが、第12期のPR用の動画には僕も出てしゃべっています。いろいろな動画を使ってPRをしていますので、見ていただければと思います。

この「コミュニティカレッジ」は、荒川区の事業の1つの柱となるようなものかと思っています。この後、『生涯学習支援のデザイン』を見ていただきます。担当してい

る職員の中泉さんという方に書いていただきました。当時は社会教育指導員という立場でした。社会教育指導員というのは、社会教育主事の非常勤職員版ということなのですが、その後、就職氷河期になかなか就職できなかった人を対象にした特別区の採用試験というのがあったのですね。それに応募して、受かって、社会教育主事として今、職務にあたっている方です。

50 ページを見ていただいて、「荒川コミュニティカレッジ」が生み出した新たなつながりということで、ぜひこの取組を研究させていただきたいということでお願いをして、書いていただいたものです。

たまには、読み合わせするのもいいのではないかとということで、みんなで順番に声を出して読んでいただこうと思っています。大変恐縮ですが、順番に澤村委員さんから1番を読んでいただいて、次に、順番に2番と行きましょうか。2番は、ちょっと長いですね。2番まで齋藤委員さんに読んでいただいて、緒方委員さんには3番・4番を読んでいただいて、あと、山村委員には3-1を読んでいただくという感じで順番に読んでいきたいと思います。

(読み合わせ)

○議長 皆さん、ありがとうございます。声を出して読むことはなかなかないのかなと思いました。これを書いた中泉さんご自身のプロフィールが書いてありますが、自分でも活動しつつ、職員としても取組をしているという、そういった方です。

書いてあるだけでは分かりにくいところ、例えば、「振り返る」ということを大事にしているということで、173 ページを見ていただけますでしょうか。「振り返りシート」の例を幾つか載せていますが、この資料の9というのが、実際にコミカレで使われたシートです。

こういうものを参加者の方が書いているわけです。どんな学習の中身だったのか、得たこと、どういった場面でそのことを感じたのか。振り返りながら書いていきます。

また、最近はちょっと変わってきていて、振り返りシート自体も変化しています。ついこの間、10月4日のものですけれども、アグリガルテンという農園活動をやっている会の方に活動の様子をお話しいただいて、僕が質問をして、感じたことを皆さんに語っていただきました。

「傾聴」ということで、話を聞くとき、どういうふうに聞いていくのかということ、毎回私は伝えるようにしてしまして、傾聴の「聴」という字には「心」という字が入っているの、ちゃんと心を傾けて聞くということ、単にヒアリングの聞くとは違うのだということをお話しした上で、話を聞くことを大事にしています。

いろいろ考えたことを書く、これは企画の大事な6W3Hというのを、今ご説明した

ものなのですが、こうやって振り返りをやっているというのがあります。

○副議長 振り返りシートをこのようにシンプルにした理由はあるのですか。

○議長 そこは確認していないのです。自由に書くほうがいいのではないかとということが参加者から出たということもあったり、常に時間がオーバーしてしまう傾向があって、なかなかじっくり書いていられないところもあったのだと思います。その場で確認をしていないところなので、今度行ったときや、また、担当者の中泉さんに、12月においでいただきますので、ぜひ聞いてみていただければと思います。

具体的な地域活動とつながっている事例として、たくさんの活動が生まれています。活動に結びつくような学習が行われていて、回数は20回。かつては2年間のコースで40回と、非常に時間をかけてやっていました。ただ、ここ数年、コロナからは1年間コースになってしまったことと、この4月からは会場が変わりました。今まではサンパール荒川という区の施設に事務局を構えていたのですが、生涯学習センターという、学校の廃校を使った施設に移転して、たくさんの事業と併せて取り組んで、職員は大変だということを言っておりましたが、その中で柱の事業として「コミカレ」があるということでした。

今回、皆さんに見ていただく「生涯学習フェスティバル」は、もともと、そのセンターで活動している方と「コミカレ」の卒業生の活動が一緒になって行うものです。今まで「学園祭」ということで、「コミカレ」中心にやってきたものと少し違った面になってきていますが、両方の面を併せ持つというところについても、見ていきたいと思っています。

この活動・取組から、私たちは、これからの循環型の葛飾区の生涯学習が掲げているところにうまくつなげていければ、と思っています。ご質問とかあれば自由に出していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○山村委員 これは無料なのですか。

○議長 1年間で1万2,000円です。そこは考えていかなければならないところではあるわけなのですけれども。葛飾の区民大学は無料なのでしたか。

○事務局 基本無料です。

○議長 比較的長い講座になってきますと、千代田区も、「ちよカレ」というのをやっています、確かそこも1万円か1万2,000円ぐらい、20回以上の学習もあります。

○山村委員 例えばこのコミカレを出て、団体を設立しようとする人たちがあったとしたならば、その団体に対して補助金のようなものというのは。

○議長 生涯学習センターや「コミカレ」事務局としての金銭的な助成は、特にないようです。ただ、いろいろな団体に対する助成というのが区全体でもあるので、それを紹

介はしているようです。お年寄りの人が何人か集まって活動すると、高齢者を支援する課からお金が出たり、そういったものをご紹介しているということは聞いています。

○齋藤委員 　いつやっているのですか。

○議長 　今年度は土曜日の午前中に、20回、1回は2時間です。

○齋藤委員 　2時間で20回。

○議長 　はい。昨年度までは2コース、「まちづくり」と「健康」、それは木曜日と土曜日にやっていました。土曜日だと働いている人が来られる、ということで、2つやるときは、1つは土曜日でした。あとは平日の昼間ということなので。

比較的、働き盛りの人も参加されている。この間は20代の人も参加したり、土曜日ということもあって来ているのですね。年齢的には50代・60代が多いのですけれども、20代・30代も参加という、かなりバランスがいいのではないかと思います。今40代・50代は、こういったところには参加しないですよ。そこは1つ、すごいなと思っているところですよ。

○澤村委員 　テーマは毎回違うのですか。13期は「あらかわ地域学習コース」と書いてありますが、テーマは募集の都度変わっていくのですか。

○議長 　変わっています。昨年度は「健康福祉コース」というのと、「地域交流コース」の2つがありました。なぜ「健康」かということ、荒川区内に都立大学の健康福祉学部があり、そこと組んで、去年取り組んだのが、「健康福祉コース」でした。

○澤村委員 　何回も応募してくるような方もいらっしゃるのですか。

○議長 　いらっしゃいます。「3回目の受講です」とかですね。1つの居場所になっている人もいらっしゃるわけですね。車椅子の人が、必ずヘルパーと一緒に来ている。今年はいらっしゃらなかったのですが、前の3年間は毎回お会いしている方とか、そういった方もいらっしゃいます。

実際ここでも昨年度までは学園祭をやっておりましたので、実際に学園祭をやって、振り返って、学習発表会というのがあるのですね。この間、発表会をやったりしました。

「地域交流コース」では、「つながる」ということで、宮城県名取市との交流をZoomでやったりしています。まち歩きはかなり積極的にやっています。昨年度も福島市との交流も行っていました。

今年は移転の年でもあり、1コースだけということです。正規職員は2人しかいなくて、事業は社会教育指導員という非常勤の方が担っていて、かなり大変だと言っています。生涯学習センター以外の、例えば、社会教育委員の会議でしっかり考えたらどうですか、と言ってしまいました。そういった仕分けをしないと職員が潰れてしまいます。

○副議長 　この学園祭では、受講生たちも何かブースをやっているのですか。

○議長 グループに分かれ、企画し、ブースを運営します。

昨年、ヘルプマークのことを伝えようとなつて、どういう仕組みかを調べ、パネルを作成し説明したりしました。ヘルプマークを使うには、どこかの了解を得ないといけなかったらしく、自分たちで交渉したり、いろいろな面倒なことを自分たちでやってきました。

荒川のまちの美味しいものを集めて、プレゼンしたり、写真を好きな人たちは、写真を撮ってきて、写真で大きな荒川のかるたを作ったり、自由に作ることをやったりしています。

最後は成果発表ということで、施策提案のようなことをやっています。去年のグループの人も、ストリートピアノをジョイフル三の輪という商店街でやってみたり、学びから実現まで丁寧に取り組んでおいでだと受け止めています。

○副議長 受講生の傾向としては、何かこういうことをやってみたいという思いを、あらかじめ持っている方が多いのでしょうか。

○議長 比較的多いと思います。おととしとかはコロナだったのですが、70代ぐらいの人が2人ぐらいいたので、なぜ参加したのですかと聞いたら、こういう時代だからZoomのやり方を覚えなくてはと思って参加したということですね。すごく積極的なのですね。どういう思いで参加しているかということなんかも、データとして頂いたりしているのですね。

今年度は、30代が3人、40代が3人、50代が5人、やっぱり60代が圧倒的に多く、男女半々ぐらいです。

○澤村委員 生活に余裕がないとなかなか出られないですよ。

○議長 そうではない人も参加していると感じています。

○澤村委員 経済的という意味ではなくて、例えば子育て中でやることが多く余裕がなければ、面白そうだけど無理となる気もします。今の副議長さんの話の関連なのですが、「やってみたい」という思いをどうやって取り込めるかというのが、課題になってきますよね。

○議長 大体毎年定員ぐらいは集まってきています。なお、一時保育も行っています。

○澤村委員 企画の趣旨を酌み取ってくれる人がどれだけいるかということになってくる。私も区民大学でスタッフをやっていたときに、同じような理想や考え方を持ったことがあるのですが、それを具体的にどうやって講座に反映して、どうやって人を集めるということになると行き詰まってしまうという、そういう思いがありますよね。

○議長 私はこの事業に6年ほど関わっていますが、職員の方は参加者、受講者をよく知っているのですよ。よく話し合つて、情報を持っています。お休みの人も、何で休み

なのかということもちゃんと理解をして、家族の介護をやっている方もいますし、しばらく来られなくなってしまう場合には、連絡を取って、復帰するときに復帰しやすい環境づくりをしたり、そういった、職員の関わり方は大事なのだなとすごく思っています。

それで、どういうふうを増やしていくのかというところは、受講生募集の動画も含めて、かなり動画を作成しています。毎年これを作り続けていって、PRをしてという、情報発信はかなり取り組んでいるようです。

それと、何回も受ける人が必ずいます。この間 11 期を修了したけれども、またちゃんとやりたいとか、1 年間は抜けても、また参加するというような、そういったリピーターに近い方もいらっしゃいます。

きちんと職員も話を聞いてくれるという、そういうスタッフたちがいるのです。スタッフは大体、基本的に3人ぐらい関わって、丁寧にやっています。

○齋藤委員 これは1回目から大体定員が埋まった感じなのですか。

○議長 そうですね、私は 2018 年から関わっているのですけれども、定員を超えた時期もあるようなのですが、定員に近い人数は参加しているという状況はあります。ただ、仕事をやっている人もいっぱいいらっしゃるので、休みの人が多いというのは当然あります。先日、10月4日は25人中22人ぐらい参加していました。いろいろな話し合いができて、盛り上がっていました。

今回、10月14日の講座をやるために2回Zoomで打合せをやりました。最低1回は打合せをします。かなり事前の打合せに時間をかけてやっているのも1つの特徴かと思います。

○副議長 30代・40代と若い世代も関心を持って参加しているというところが興味深いと思います。これは当日また中泉さんに伺いたいと思いますが。なかなか地域に関心が向きにくい年代層だと思うので、どうしてそういう人たちが引かかかってきたのかというのに興味があります。

○議長 おととしは、20代・30代の若い女性もいて、グルメマップを作ろうというので、紙に書くのではなくて、その日にサイトを作ってしまったたり、そういうことができる人がいっぱいいるのだなと驚いてしまいました。そういう時代なのかなというか、とてもしなやかにやっていく人たちが参加しています。

今回フェスティバルの中では、「アシュラン」という、ミシュランの荒川区版を作ると、そんなことを言っている人もいます。

先輩たちの中にも、「荒川もんじゃ研究会」という会があります。今回は参加していませんが、荒川のもんじゃは月島よりも早いのではないかと思っているのです。

自分たちが参加するとともに、先輩たちの活動や地域の活動を知るのが、今の

受講生にとっての「生涯学習フェスティバル」に参加する意味だということを、前回確認したところです。実際どんな発表をするのかということ、ぜひ楽しみに見ていただければと思います。

11月19日は、昇降口に10時の待ち合わせということで考えています。

○事務局 地図を御覧いただいて、三河島駅に一番近い入り口から入っていただいた所の昇降口に10時に集合したいと思います。

(2) 協議テーマの課題について

○議長 続いて、次の議題に移りたいと思います。ポストイトで作った、再度修正していただいた資料をご覧ください。

今期のテーマが「区民の誰もが生涯にわたって学び続けることができる仕組みづくりについて一学びによる循環型社会の構築―」ということで、私たちがポストイトを使って議論したときに、「学びの循環型社会」とは一体何なのか、とか、「学びの循環型社会」というのはどういうことを狙っていくのか、「循環型社会」が何をもたらすのか、というようところが私たちのミッションに当たる部分になる、ということがありました。今日は、このところについて自由な意見を出し合いたいと思います。

例えば今回荒川区に行こうと思ったのも、学んだ1つの成果として自主的な活動を生み出していく、これも1つの「循環」だろうということから、正副議長会で話合い、視察の提案に至ったわけなのです。そういった学びを生かして何か活動することも「循環」だし、いろいろな「循環」があると思うのですが、この「循環型」や「循環型社会」について、何か考えていらっしゃることを、自由に出していただければと考えています。

きちんと言葉の定義をするのではなくてよいと思います。今は自由に出せればと思っています。

私は清瀬市の社会教育委員を3期やっており、この10月末で退任します。その2期目のときに、清瀬市の生涯学習の方針について基本的な考え方を作りたい、という諮問を頂いたので、「答申」を作成し、それが「清瀬市生涯学習基本方針」となりました。

なかなか厳しい中での話合いでした。方針・目的、なぜこのようなものを立てるのか、を書いたり、自治体がなぜ生涯学習を振興することが必要なのか、ということできるだけ分かりやすく伝えようと思いました。ほかの大きな計画との関係性もあります。清瀬市にも長期計画があつて、教育振興基本計画があつて、それらとの関係が重要でした。

その中で、テーマとしたものは、やはり「循環型社会」だったのです。「教育マス

タープラン」という、葛飾区でいう「かつしか教育プラン」（葛飾区教育振興基本計画）に当たるものなのですが、それが「学びと育ちの循環型社会の実現」というのをテーマにしているのので、それを踏まえて社会教育委員でも考えていこうということで、「循環型社会」を使うことにしました。

清瀬市の社会教育委員の会議で「循環型社会」を言葉にしたものが、「学びと育ちを活かす循環型社会」というのは、市民が生涯にわたって学びを展開し、その成果を、社会参画をすることを通じて社会に還元し、次世代を育むことにより、螺旋状に地域力を向上して、社会全体を持続可能なものにしていく。そうしたことが個人の生活も同時に豊かなものにしていく社会を目指すということで、個人の生活も大事なのだ、ということを示しました。地域と個人の生活のこと両方を併せて、循環しながら、よりよくしていこうということを言葉として位置づけました。

一方私たちも、葛飾区の生涯学習を考えていく上で「循環型社会」を言葉にしていくことが求められて、その部分がミッションに当たると思います。ということで、そのミッションに当たる部分の入り口として、この言葉をどう捉えるかを一緒に考えていければなと思っています。今日は自由に、制限なくアイデアを出す時間としたいと思います。

○緒方委員 細かいことなのですが、「人や対象」の中の「LBTTQ」は「LGBTQ」ですね。

○議長 そうですね、「B」でなく「G」ですね。ありがとうございました。

かつしか区民大学には、「循環」や「還元」というように、イメージしているところがありますか。

○澤村委員 「循環」という言葉を生涯学習とか社会教育で意識したのは、ここへ来てテーマを頂いて、初めてなのです。こちらの『生涯学習支援のデザイン』にも、「循環」という言葉が出てきましたよね。学んで、それを活動に生かして、そこでまたいろいろ疑問だとか、新しいことに興味を抱いて、また学んで。それをまた活動に生かす、ということだと思えるのですけれども。

例えばそれを定年後に始めたとしたら、ワンサイクルで10年ぐらいはかかってしまうわけですよね。そうしたら「循環」にならなくて、ワンサイクルで終わってしまうのですが。個人の生涯としての「循環」ということを考えれば、義務教育や学校で学んだことを社会に生かして、それが終わったら、またもう1回学んでさらに生かしていく、そういう意味では「循環」かもしれないですね。リタイアしてから学ぶことだけを見ると、「循環」までは行かないかもしれません。

○議長 岸田政権になって、「リスキリング」という言葉を使って、学び直しが政策課

題となって、何兆円かがつぎ込まれる方針が示されました。主に仕事につながる学び直しメインになっています。大学や大学院、専門学校での学びを活かして、仕事の問題解決に使っていかうとか、仕事のスキルを上げていかうというのがありますが、それだけではなくて、幅広い生涯学習の中での「学び直し」ということで、今おっしゃったことも含めて展開されてきているのではないかと思います。

○澤村委員 先日、テレビで見ていたのですが、「リスクリング」とか「リカレント」という教育があるようですね。定年になって、路上喫煙のパトロールや、男性ですが保育園で仕事をしたり、というような例がテレビで放送されていました。そうなるともう実践的なのですよ。学ばないで、働いて、働いて、働いてと、働きの循環みたいな感じがしました。

だから、「学び」というものを間に挟むことが何か良いことがあるのだ、というものをPRするとか、その効果を生かせるといいと思うのですが。

やはり仕事をやめて家にいるというのが、一番もったいないというか、本人も何かやりたいなと思っているのだと思うのです。そこを突くということは1つの良いことなのだと思うのです。それをいかに出すかということですね。

○議長 学びの過程がすぐ仕事に結びついてしまうというのは、学び直しとはちょっと違うものなのかもしれないですね。

○澤村委員 今は人手不足の社会に変わってきてしまったので、応募すれば採用されるケースも多いような状況ですよ。そうすると、「学びの循環」ではなくて、「働きの再循環」だけで終わってしまう気がするのです。

○副議長 お話を伺っていて、学生もそうだなと思いました。4年生ぐらいになると、ほとんど授業がなくなって卒業論文だけとなってくると、バイト、バイト、ですね。スケジュールをバイトで埋め尽くしています。バイトでは稼ぐだけではなくて、そこで仲よくもなったりする。そのバイト仲間と遊びに行く。そうすると、またお金が必要になるわけです。ということをついこの間聞いたばかりでした。どうしたものかな、というか、それに上回るような学びの魅力というのをどう伝えられるのか、考える楽しさとか、アルバイトだけではない違った経験、学びがもたらす新しい経験というのが、そういったものに押し潰されないでいられるかというのは、若い世代に対しては、とりわけ難しいのかもしれないなと思いつつ伺っていました。

○山村委員 私も全く一緒なのですけれども、私世代や、もっと下になってくると、定年後のゆっくりとしたイメージは全く持てないのです。つまり、どれだけ健康で死ぬまで働き続けるか。できれば、自分の技能とか経験を生かした仕事にもう1回就きたい、ということが一番重要で。定年した方がゆっくりとして、まちに貢献したいと思う人た

ちは、今後何パーセント現れるのかな、という思いが一番大きいです。だから、どうしたって、その「学び直し」が何らかの収入とか仕事に直結する学びでもいいのではないかと感じているところです。

○議長 今の国の考えは、山村委員のご意見にとても近いと思うのです。特にデジタルの部分で、技量を伸ばして働く、となっています。就業につながる学びをしていこう、という方針が出ています。

○山村委員 いつか暇だったら、自分の家の周りの地域を掃除したいなと思いつつも、それだったら掃除代をもらいたいなと思うほうになってくるかな、という気はしているところです。

○澤村委員 今の話も聞いて思ったのですが、要するに「コミカレ」も、修了後に目指しているものというのがボランティアや地域貢献じゃないですか。ということは、収入は期待できないわけですね。

○議長 この活動ではそうですね。

○澤村委員 ところが、今、人手不足で、バイトでも何でも、少しでも収入に結びついてくるわけですね。そうすると、自然と、収入が得られるほうに動いてしまうと思います。

○議長 「コミカレ」の去年の受講者の方の話をお聞きしたら、その人たちは、地域活動だけをやっているかといったら、そうではなくて、その方は機械販売の商社のようなところで働いていて、バリバリのサラリーマンだったのですが、退職をして、「コミカレ」に3期ぐらい参加しつつ、今は、介護のヘルパーの仕事をしています。介護の仕事を調整しつつ、「コミカレ」やその後の活動に参加しているわけなのです。他の人で、50代ぐらいの男性も、立ち食いそば屋で働きながらこういった場で学んでいる。仕事をもちつつ活動している人も、学んでいる人もいらっしゃるんですね。PTA会長なども、仕事をしながらやられています。

それなので、全部活動だけというわけではなくて、いろいろなことをやっている。今、「マルチステージの時代」という、1人が複数のステージを同時に生きるという時代になってきました。本当にそういうような人たちが、「コミカレ」に来ているわけですね。仕事もやりながら活動もしているという。

先ほどの「川はともだち」という会は、ボートを設計したのは、確か70代ぐらいの男性なのですが、東大出身の酒屋のおやじさんなのです。活動もしながら酒屋の仕事もやっている、そういった特徴もコミカレにはあると思っています。

「学び直し」というと、立教大学でも「セカンドステージ大学」という、50歳以上でないと入れない大学というのがあって、それはかなり高いお金を払うわけなのですけれ

ども、いつも定員を超えているのですね。大学ですので、レベルの高いことを学べて、学生とも学べますから。でも、なかなか自主的な活動は生まれません。一方、「コミカレ」のような学びからは地域の活動が生まれます。いろいろな学びのスタイルの好き嫌いもある、という感じはしています。

○**事務局** 佐藤委員は、お仕事をされながら青少年育成地区委員会のボランティア的な活動をされたり、地区委員会の中でいろいろ学び、研修会などで学んだりしていらっしゃるのだと思うのです。

○**佐藤委員** 私自身が子どものときに、子ども会で近所のおじさんたちに大変お世話になったので、それで私は大人になってから、子どもたちの面倒を見るものに入っていったのです。

それから、PTAや町会、地区委員会などの活動の中で、いろいろな研修に出たり、先輩たちとか若い人たちから聞いたこと、それが講習会に出て得た知識だったりするのですけれども、そういったことを聞いて、なるほどと共感したり、それをまたほかの人に伝えるというように、ささいなことなのですけれども、そうしていくことによって、仲間づくりがどんどんできるのかなと。

今日も、振り返り活動をしています。ボランティアでも振り返り活動は非常に必要だと思っているのです。だけど、言葉にするだけであって、ついつい来年も同じことをしてしまう。記憶しているのが会長や副会長、部長さんといった主だった中の人たちが覚えていて、それを生かすのですが、自分の言葉も生かしてしまうみたいな。

そういうことではなくて、町会や地区委員会に「振り返りノート」みたいなものがあったら、誰もがそれを取っておいて、次の経験に生かせるなど。それも1つの「循環」なのではないのかと思います。大きなことではないのですが、小さな「循環」なのかなと。

次の世代に、次の世代ではなくても、子どもたちに、直接伝えたり、何かやってきたことを共感できるような場をつくっていったらいいな、と。それが「循環」かなと考えています。

○**議長** やってきたこと、体験したことを活かして、つなげていくというのが大事なんでしょうね。齋藤委員さんは専門学校を運営していらっしゃる。専門学校は、年齢が行った方が行くということは、今はあるのですか。若い方が行くという感じですか。

○**齋藤委員** 最近のリカレント教育が盛んになりましたから、社会人やシニアの入学者も増えています。特に医療系の専門学校の場合は、新卒の高校卒業生が中心ではありませんが20代から60代までと幅広い方が入学しています。

○**議長** そうなんですね。

○齋藤委員 もしかするとセカンドステージを意識して、資格を取って、それを仕事に生かして、次のステージに行きたいという学生もいるのではと思います。それを「循環型」と捉えると、社会人やシニアの方は自分たちの経験を生かしたい。ただ、そこには、ある程度の理論とか知識、資格というのをそれにプラスさせた上で伝えないと、ただの経験値だけを伝える形になってしまいます。経験は、ある意味では大きなプラスではあるのですが、特定のところには引っかけられないという問題も生じるのではないかと思います。教育現場にいと、「学び直し」をすることによって、最新の情報、最新の手法、理論、資格といったものを取得が出来て、また伝え方、考え方が変わってくる、というのは、感じます。

教育の手法も、今は、私たちが受けていた詰め込み式や暗記型だけではなくて、かなり変化してきていますから、そういうことも学ぶというのは非常に重要なことなのだろうと思います。単純作業であれば、すぐに学ぶこともできるとは思いますが、それを収入として得るためには、それなりの知識・技術というものが必要になってくる、というのは感じます。

○議長 齋藤委員の関係の専門学校でも、年齢の高い方も来て、本当に新しいセカンドステージを自分で作って、仕事に活かしていこうという方が増えているのですね。

○齋藤委員 私が関わってきた学校では、比率で考えるとそこまでではないかもしれませんが割と多いです。新卒者ももちろん多いのですけれども、30代・40代と、子育てが終わってからとか、そういう方もいらっしゃいました。様々な年代がいることによって、刺激の受け方も違うようです。

○議長 そこはとても大切なところですね。

○齋藤委員 新卒者というのは高卒の延長なので、何となく学びの考え方が緩い感じがします。授業に対する集中度や出席状況などを比較したことはありませんが違う気がします。

○議長 すごく刺激になるのですね。

○齋藤委員 そうですね。勉強に対する向き合い方の違いはいい刺激になっていると思います。勉強から離れて学び直しを行う同級生を見ると刺激になると思いますし、社会人を経験した世代も「学ぶことが楽しい」と言っています。この辺りに、「学ぶ」ということの面白さがあるのかなと思います。

○議長 ありがとうございます。若い人にとっては、「学びに行かなくてはいけない」というのが、年齢が高い方は、「学びたいから楽しくて学ぶ」という。

○齋藤委員 そうですね、親や周りから言われたから、という新卒者と、自らお金を出して学ぶ差かもしれませんね。

○議長 今、学校の先生が足りないと言われているときに、かつて先生だったからといって、また教えられるかということ、授業のやり方も変わってきているわけですね。そこで、どこかで「学び直し」ということが必要ですね。

○山村委員 できます。昔は鍛え方が違いますからね。倍率も、昔は何十倍の中を合格し、何十年やってきた職人技があります。今、教員の倍率は、1倍ちょっとですから。そういった意味で、定年になった方々は学校から引っ張りだこなのだそうです。

○議長 よく新聞に出ていますよね。

○山村委員 ただ、そうすると体が持たないので、近所の2校だけならやります、とお断りしている方がほとんどのようです。

○議長 「循環」という言葉からいろいろな話が出てきて、世代を超えて学んで、つないでいく「循環」、学んだことを生かして、違った仕事のスキルを専門学校で学んで、違ったところに活かしていく「循環」など、いろいろあるのだということ、短い話合いでしたが、「循環」というのも視点を変えれば様々見られるのだということ、私としても理解できました。

まだまだこのことはずっと続いて、議論していかななくてはいけないことですので、ふとしたときに、また「循環」について考えていただきながら、そういった「学びの循環社会」とはどんなもの、それを作ると何がどう良いのか、ということも含めて、「循環」を考えながら、その「循環」が何を生み出していくのかということについても、これから少しずつ考えていきたいと思います。

(3) 今後の会議の進行について

○議長 では、今後の進行について事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料4をご覧ください。次回は11月19日の午前10時に荒川区生涯学習センターに集合していただき、「生涯学習フェスティバル」の視察をしていただきます。案内通知もお送りしますので、よろしくお願いします。

○事務局 その際、名札のようなものがあつたほうがいいですか。それぞれのお名前ではなくて、例えば「葛飾区社会教育委員」と書いてあるものがあつたほうがいいでしょうか。

○議長 どうですか。

○事務局 今回は、フリーに見ていただいたほうがいいかなと思うので、特にご用意なくてもよろしいですか？

(うなづく姿あり。)

○議長 それでは、今回は名札のようなものは無くてよいということにします。

(4) その他

○議長 では、その他ということでは何かございますか。

○事務局 身分証の取扱いについて、一部の方からはご希望も頂いていたので、前回の会議で確認させていただきました。IDカード・身分証というよりは、今回のような外に視察に行くとか、外部の方と接点があるときに、私は社会教育委員の会議の委員ですと、お出しできるようなものをお作りするという事について、全員ということではなく、ご希望があればお作りするという事でお話はさせていただきました。

今日の時点でご希望を伺ってもよろしいですし、事務局にメールでご連絡いただいても構わないので、もしご希望がありましたらお作りしたいと思いますので、事務局にお声がけいただければと思います。

○議長 皆で一緒にというわけではなく、必要だという方はお申し出いただければと思います。

○事務局 再度で申し訳ありませんが、葛飾区教育振興基本計画の素案のパブリック・コメントを、ぜひお願いします。葛飾区の場合、以前は「生涯学習ビジョン」を作っていたのですが、それが10年前から、「教育振興基本計画」の中で学校教育と統合されました。ですから、生涯学習計画も教育振興基本計画の中に含まれておりますので、ぜひ社会教育委員の皆様には、生涯学習の分野も御覧いただいて、ご意見をお寄せいただければと思っています。

○議長 10月25日までということですが。素案を見て何か気がついたことなど、ぜひお願いできればと思います。

では、ちょうど予定の5時ですので、本日はこれで終了したいと思います。ありがとうございました。

—閉会—